

途上国環境産業の発展におけるわが国民問企業の役割と可能性

(社)海外環境協力センター運営委員会委員長
(株)エックス都市研究所代表取締役

青山俊介

わが国の環境産業は、1960年代から1990年まで発展してきたエンドパイプ型産業から、省・新エネルギー、バイオマス・ゲノム、ナノ・ITなど多様な科学技術による環境負荷削減型産業・運輸・エネルギーそして居住・都市システムといった広範分野に広がる産業への移行が進んでいる。

一方、途上諸国では、地球環境問題と産業・都市公害・衛生問題に同時対応を迫られているのと同様に、わが国が1960年代から半世紀にわたって段階をもって展開してきた上記のような環境産業が、ここ10～20年で同時平行的に進むものと予想される。

この環境産業形成におけるわが国の民間企業の役割としては、まず、生産・流通・エネルギーセクターなどにおけるクリーンテクノロジー・経験移転を積極的に進めること、資源開発とわが国への輸出といった関連で途上諸国側の産業公害や、森林・土壌・水資源収奪に繋がらない共栄型産業としての発展に寄与すること等が挙げられる。後者の例では、生分解プラスチック等のプランテーション型バイオマス原料生産で過去の海老養殖や木材産業のような途上国の自然破壊や収奪に繋がらないような産業形成での連携などが挙げられる。しかし、こうした視点からは本会報で他の執筆者の方々が言及すると思われるので、ここでは、従来型環境産業（環境装置メーカーや環境コンサルタント等）に関わってきた企業の役割と可能性について概観することとしたい。

わが国の排水・排ガス・廃棄物分野技術は世界有数の水準にあることは確かであるが、これまで高コスト体質から台湾・シンガポールなどを除いて、途上国での展開が停滞していた。しかし、ここ数年で日本の環境装置メーカーの中国や東南アジアでの生産拠点づくりや途上国側企業との連携

が進み、途上国産業が対応できるコストでの提供が可能で条件が整ってきている。工業分野では、日本を始めとする先進諸国資本が進出しているが、これらの関連企業への当該国政府からの環境対応面での期待も大きく、また、国際社会からもダブルスタンダード的対応への厳しい監視を受けており、高い水準での対策を進めなければならない状況にある。このことは、公害防止設備や有害廃棄物共同処理施設などの整備需要を喚起しており、上記に生産拠点進出も相まってわが国の環境産業の参画機会の拡大に繋がろうとしている。

一方、ここ数年の地球温暖化対応の国際的な潮流のなかで、温暖化ガス削減の共同実施分野での環境産業の可能性がにわかに高まってきている。この分野対応は、RPS法の制定などの国内での自然エネルギー拡大施策の進展とも連動して省エネルギー・排水・バイオマス廃棄物対策と連携したCDM事業機会の拡大に繋がるものと期待される。こうした背景から省エネルギー、排ガス・排水対策、そして廃棄物処理・発電技術、浄化槽技術、環境モニタリング技術などの日本の環境技術を活かせる途上国諸国での環境産業形成は、これからの10年で過去の数倍から一桁早いスピードをもって進展することが予想される。

しかし、途上国における環境分野の形成のなかで、日本の環境産業がその市場に対応し得る商品（技術・設備・事業）を提供できる状況を拓くには、企業努力とともに、政府・自治体間での環境協力、進出企業や地元資本との連携などのプラットフォームが必須であり、OECCがその形成により寄与できる組織として充実することを期待する次第である。

（あおやま しゅんすけ）